

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月2日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 2023年9月21日 至 2023年12月20日)

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石塚 久継

【本店の所在の場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【最寄りの連絡場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店
(東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル7階)
石塚硝子株式会社 大阪支店
(兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号 ニューアルカイクビル6階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2022年3月21日 至 2022年12月20日	自 2023年3月21日 至 2023年12月20日	自 2022年3月21日 至 2023年3月20日
売上高 (百万円)	43,860	44,914	56,749
経常利益 (百万円)	2,347	5,011	2,317
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	197	4,025	252
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34	4,970	104
純資産額 (百万円)	28,685	33,512	28,749
総資産額 (百万円)	85,016	93,476	86,536
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.16	965.75	60.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	31.7	29.0

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年9月21日 至 2022年12月20日	自 2023年9月21日 至 2023年12月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.86	376.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<その他事業>

第1四半期連結累計期間において、日本機械金型株式会社の株式を取得したことに伴い同社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制が大幅に緩和され経済活動が正常化に進む一方、ウクライナ並びに中東地域を巡る地政学的問題の長期化や円安を背景とした諸資材価格の高騰とそれに伴う物価高騰など先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、長期的な視点で会社の方向を示すべきと考え、2019年に制定した新たな企業理念を踏まえ、「ISHIZUKA GROUP 2030～挑戦し続けることにより、躍動する企業へ～」を策定しました。また、これに基づき策定した当期を2年度目とする2024年度中期経営計画「変化するスピードに負けない」では、2024年度連結営業利益3,500百万円、中堅・若手人材の育成への取り組み、2030年度CO2排出量をScope 1 + Scope 2において50%削減・Scope 3において25%削減（ともに2020年度対比）に向けたロードマップ作りとその実践に取り組んでおります。

売上高につきましては、ガラスびん事業は生産拠点である姫路工場の操業停止により減収となりましたが、各セグメントにおいて諸資材価格の高騰に対する価格改定の取り組みを進め、グループ全体の売上高は44,914百万円(前年同四半期比2.4%増)。利益につきましては、LNG及び電力などのエネルギー価格は依然として高い水準にあります。営業利益4,932百万円(前年同四半期比142.1%増)、経常利益5,011百万円(前年同四半期比113.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,025百万円(前年同四半期比は197百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

< ガラスびん関連事業 >

ガラスびんは、諸資材価格の高騰に対する販売価格改定の取り組みを進めましたが、前年度に操業を停止した姫路工場の影響により、売上高は9,650百万円(前年同四半期比14.0%減)となりました。

< ハウスウェア関連事業 >

ガラス食器は、アルコールメーカー向けの業務用品の受注が増加しましたが、一般市場向けの需要が伸び悩んだことや貯蔵びんの品目数を縮小したことなどにより全体として伸び悩みました。陶磁器は、国内及び海外ともにホテル向けの受注を獲得したことなどにより、セグメント全体の売上高は10,508百万円(前年同四半期比3.4%増)となりました。

< 紙容器関連事業 >

紙容器は、急激な円安進行等に伴い製品の主原料である原紙の調達コストが高騰していますが、それに対する販売価格は是正の取り組みと紙容器用充填機の販売もあり、売上高は6,635百万円(前年同四半期比20.3%増)となりました。

< プラスチック容器関連事業 >

PETボトル用プリフォームは、原燃料高騰に対する販売価格改定に加え主要ユーザーからの受注が堅調に推移し、売上高は12,417百万円(前年同四半期比9.4%増)となりました。

< 産業器材関連事業 >

産業器材は、原材料価格の高騰に伴う価格改定などにより、売上高は1,938百万円(前年同四半期比8.5%増)となりました。

< その他事業 >

抗菌剤は、新型コロナウイルス感染症の影響の収束、また世界的物価高騰の影響もあり海外市場での旺盛な需要は落ち着き、コロナ禍以前の出荷水準に戻りました。金属キャップは酒類及び医薬向けの出荷がともに伸張しましたが、セグメント全体の売上高は3,764百万円(前年同四半期比1.6%減)となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6,939百万円増加し、93,476百万円となりました。また、負債合計は2,176百万円増加し、59,964百万円となりました。これは主に、運転資本並びに有形固定資産が増加したことによるものです。

純資産合計は4,762百万円増加し、33,512百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものです。これらの結果、自己資本比率は31.7%（前連結会計年度末は29.0%）となりました。

また、金融機関と総額2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を確保しており

ます。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針、経営戦略等

当社グループは、温室効果ガス削減目標についてS B Tイニシアティブより認定を取得しました。これに伴い、『ISHIZUKA GROUP 2030』（2022年4月25日公表）で表明した削減目標「2030年度CO2排出量50%削減（2015年対比）」を以下のとおり変更いたします。

新たな温室効果ガス削減目標 ・2030年度CO2排出量Scope 1 + 2 において50%削減 ・2030年度CO2排出量Scope 3 において25%削減 (ともに2020年度対比)
--

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、680百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,219,554	4,219,554	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	4,219,554	4,219,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月21日～ 2023年12月20日		4,219		6,344		3,391

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月20日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,161,800	41,618	-
単元未満株式	普通株式 23,454	-	-
発行済株式総数	4,219,554	-	-
総株主の議決権	-	41,618	-

【自己株式等】

2023年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	34,300	-	34,300	0.81
計	-	34,300	-	34,300	0.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年9月21日から2023年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年3月21日から2023年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,074	3,120
受取手形及び売掛金	15,767	19,944
有価証券	1,000	1,700
商品及び製品	10,517	9,995
仕掛品	775	800
原材料及び貯蔵品	4,131	4,532
有償受給に係る資産	3,136	3,204
その他	2,463	1,701
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	42,862	44,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,173	6,394
機械装置及び運搬具（純額）	4,017	3,859
土地	16,745	16,852
その他（純額）	8,487	12,177
有形固定資産合計	35,423	39,284
無形固定資産	121	106
投資その他の資産		
投資有価証券	6,801	7,867
その他	1,184	1,111
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	7,968	8,961
固定資産合計	43,514	48,352
繰延資産	159	127
資産合計	86,536	93,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,782	11,497
短期借入金	4,166	6,243
1年内償還予定の社債	539	510
未払法人税等	293	635
賞与引当金	620	505
その他	7,464	6,570
流動負債合計	22,866	25,964
固定負債		
社債	8,078	7,600
長期借入金	13,660	13,040
役員退職慰労引当金	81	102
汚染負荷量引当金	402	387
退職給付に係る負債	5,120	5,332
その他	7,577	7,535
固定負債合計	34,920	34,000
負債合計	57,787	59,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,344	6,344
資本剰余金	4,606	4,606
利益剰余金	6,719	10,599
自己株式	86	126
株主資本合計	17,584	21,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,241	2,915
繰延ヘッジ損益	7	5
土地再評価差額金	5,393	5,393
為替換算調整勘定	94	123
退職給付に係る調整累計額	27	32
その他の包括利益累計額合計	7,520	8,223
非支配株主持分	3,644	3,864
純資産合計	28,749	33,512
負債純資産合計	86,536	93,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)
売上高	43,860	44,914
売上原価	33,538	31,955
売上総利益	10,322	12,959
販売費及び一般管理費	8,284	8,026
営業利益	2,037	4,932
営業外収益		
受取利息	2	17
受取配当金	169	153
為替差益	451	207
受取賃貸料	181	190
その他	88	112
営業外収益合計	892	681
営業外費用		
支払利息	189	230
賃貸収入原価	97	190
その他	295	181
営業外費用合計	582	602
経常利益	2,347	5,011
特別利益		
段階取得に係る差益	-	131
特別利益合計	-	131
特別損失		
工場閉鎖関連損失	1,245	-
特別損失合計	1,245	-
税金等調整前四半期純利益	1,101	5,143
法人税、住民税及び事業税	436	778
法人税等調整額	437	114
法人税等合計	874	892
四半期純利益	227	4,250
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	224
親会社株主に帰属する四半期純利益	197	4,025

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)
四半期純利益	227	4,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	693
繰延ヘッジ損益	37	3
為替換算調整勘定	117	29
退職給付に係る調整額	50	60
その他の包括利益合計	193	720
四半期包括利益	34	4,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49	4,728
非支配株主に係る四半期包括利益	14	242

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間において、日本機械金型株式会社の株式を取得したことに伴い同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

債権流動化に伴う買戻上限額

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月20日)
債権流動化に伴う買戻上限額	589百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)
減価償却費	2,341百万円	2,299百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月25日 取締役会	普通株式	188百万円	45円	2022年3月20日	2022年6月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月26日 取締役会	普通株式	146百万円	35円	2023年3月20日	2023年5月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 材 関 連	計				
売上高										
外部顧客への売上高	11,217	10,166	5,516	11,347	1,787	40,035	3,825	43,860	-	43,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	296	-	296	4,552	4,848	4,848	-
計	11,217	10,166	5,516	11,643	1,787	40,331	8,378	48,709	4,848	43,860
セグメント利益又は 損失()	506	209	78	1,650	272	1,548	485	2,033	4	2,037

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額4百万円には、棚卸資産の調整額4百万円、その他 0百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 材 関 連	業 材 関 連				
売上高										
外部顧客への売上高	9,650	10,508	6,635	12,417	1,938	41,150	3,764	44,914	-	44,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	196	-	196	3,611	3,807	3,807	-
計	9,650	10,508	6,635	12,613	1,938	41,346	7,375	48,721	3,807	44,914
セグメント利益	970	718	403	2,384	325	4,802	131	4,934	1	4,932

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1百万円には、棚卸資産の調整額5百万円、その他 6百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	四半期連結 損益計算書 計上額
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 材 関 連	業 材 関 連		
顧客との契約から生じる 収益								
国内	11,217	7,978	5,516	11,347	1,787	37,848	2,899	40,747
海外	-	2,187	-	-	-	2,187	925	3,113
計	11,217	10,166	5,516	11,347	1,787	40,035	3,825	43,860

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	四半期連結 損益計算書 計上額
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 材 関 連	業 材 関 連		
顧客との契約から生じる 収益								
国内	9,650	7,810	6,635	12,417	1,938	38,452	3,272	41,724
海外	-	2,698	-	-	-	2,698	491	3,190
計	9,650	10,508	6,635	12,417	1,938	41,150	3,764	44,914

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)
1株当たり四半期純利益	47円16銭	965円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	197	4,025
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	197	4,025
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,185	4,168

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の売却に関する株式譲渡契約締結のお知らせ)

2024年1月31日開催の取締役会において、連結子会社である久金属工業株式会社(以下、久金属工業)の全株式を合名会社ヒサ・コーポレーションに売却(以下「本株式譲渡」)することを決議し、同社との間で本株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 本株式譲渡の理由及び目的

久金属工業は、永年培ってきた経験と技術から生まれた多彩な機能の酒類用金属キャップ、医薬品用フリップオフキャップなどの製品の開発・製造を行っております。

当社は久金属工業より酒類用金属キャップを仕入・お取引先へ販売を行っておりました。2022年にガラスびんの生産拠点である姫路工場の操業を停止したことに伴い、酒類用金属キャップの販売体制を変更し、久金属工業から直接販売する体制にしました。このような状況下において、久金属工業の代表取締役である久義裕氏が代表社員を務め同社第二位株主である合名会社ヒサ・コーポレーションに本株式を譲渡することが、両社にとっての企業価値の向上につながると考え決定したものであります。

資本関係が解消された後においても従前までの良好な関係を継続し、両社の事業の発展・拡大を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	久金属工業株式会社
(2) 所在地	大阪市西成区北津守三丁目8番31号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 久 義裕
(4) 主な事業内容	酒類用金属キャップ並びに医薬品用フリップオフキャップの製造・販売
(5) 資本金	60百万円
(6) 設立年月日	1944年7月(創業1915年4月)
(7) 直近事業年度の経営成績	売上高 1,403百万円(2022年12月期)

3. 今後の日程

(1) 取締役会決議日	2024年1月31日
(2) 本株式譲渡契約締結日	2024年1月31日
(3) 本株式譲渡実行日	2024年3月6日(予定)

4. 業績に与える影響

本株式譲渡に伴う業績に与える影響については精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月2日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野秀俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の2023年3月21日から2024年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月21日から2023年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月21日から2023年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の2023年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の

事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。